



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

下水道管直結型トイレの整備

予算額 2,673 千円

目的・概要

地域避難場所（区立小中学校等）に整備することとしている災害時用の下水道管直結型トイレを、未整備となっているめぐろ区民キャンパスに整備します。

内容

地域避難場所であるめぐろ区民キャンパスにおいて、地震の揺れに強く、し尿の処理に問題の少ない下水道管直結型トイレを整備し、災害時の避難所における生活衛生環境を向上させます。

下水道管直結型トイレ用マンホール設置	5基
（内訳） 洋式（車イス対応型）	1基
洋式	3基
和式	1基

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害時用備蓄食糧の充実

予算額 69,285 千円

目的・概要

災害時用の飲料水と食糧を3日分確保することにより、災害時用備蓄食糧の充実を図ります。

内容

災害時避難者用の備蓄食糧は、区で1日分を備蓄し東京都が2日分を備蓄していますが、災害時に円滑な食糧調達を行うために、区における食糧の備蓄量を2か年計画で1日分から3日分へ充実を図ります。

- 首都直下地震の避難者想定人数は約6万2千人（平成24年4月18日東京都公表）
 - ・ 必要量（1日当たり ビスケット2食、アルファ米1食、飲料水3ℓ）
食糧 $62,000 \times 3 \text{食} \times 3 \text{日} = 558,000 \text{食}$
飲料水 $62,000 \times 3 \text{食} (500\text{ml} 2 \text{本}) \times 3 \text{日} = 500\text{ml} \text{ ペットボトル換算 } 1,116,000 \text{本}$
 - ・ 現在備蓄量（改正前避難想定人数約9万人）
食糧 $90,000 \times 3 \text{食} \times 1 \text{日} = 270,000 \text{食}$
飲料水 43,200本（500ml）
 - ・ 差し引き増
食糧 $558,000 \text{食} - 270,000 \text{食} = 288,000 \text{食}$
飲料水 $1,116,000 \text{本} - 43,200 \text{本} = 1,072,800 \text{本}$
- 購入計画
 - ・ 25年度
ビスケット 96,000食、アルファ米 48,000食、飲料水 536,400本（500ml入り）
 - ・ 26年度
同数量購入予定

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害情報発信体制の整備

予算額 4,499 千円

目的・概要

災害時に区からの緊急情報等を伝える防災行政無線放送の音声について、区内で聞き取りにくい地域における実態調査を行い、放送設備の改修・増設等の対応を図ります。

内容

区内 59 箇所（総合庁舎、小中学校、公園・児童遊園等）に設置している防災行政無線塔のスピーカーから放送する音声について、音響エリアの実態調査を行います。

難聴地域を把握することにより、無線スピーカーの改修・増設等の対応を図るとともに難聴地域の個別の情報伝達方法等を検討する基礎資料とします。

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

地域防災力の向上（災害時要援護者対策の推進）

予算額 2,100 千円

目的・概要

災害時に自力では避難することが困難な災害時要援護者に対する避難支援対策として、災害時要援護者用の救助用具を整備します。

内容

災害発生当初の地域住民の積極的な初期消火や救出活動により、死者数を大幅に減らすことができることから、災害時に自力では避難することが困難な高齢者や障害者等の災害時要援護者に対する避難支援対策として、災害時要援護者用の救助用具を購入し、各地域（25年度は8箇所）に配備します。

災害時要援護者用救助用具整備計画

25年度	26年度	27年度
8箇所	7箇所	7箇所

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

民間施設の活用等による避難所の拡充

予算額 4,623 千円

目的・概要

災害時に避難者の受け入れについて、協定を締結した一定規模以上の民間施設に、避難所運営に必要な資機材を配備します。

内容

平成24年4月に都が公表した首都直下地震等による被害想定では、東京湾北部地震（冬18時風速8m/s）において、目黒区で約61,000人の避難生活者が発生すると想定されていますが、区が指定する避難所にすべての方を受け入れることが困難な状況であるため、一定規模以上の建物面積を有する民間施設との災害時の協定の締結を進めることにより、避難所の拡充を図っています。その場合に、受け入れ人数が500人を超える民間施設について、施設に応じた避難所運営のための資機材を配備していきます。

◎ 配備資機材（例）

- ・ 発電機
- ・ 投光機
- ・ 炊飯機
- ・ 担架
- ・ 救助用資機材
- ・ トランジスタメガホン
- ・ 燃料（ガソリン・灯油） など

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

天井非構造部材落下防止対策（小中学校）

予算額 101,615 千円

目的・概要

区立小中学校の体育館は既に耐震性を確保していますが、さらに、発災時の児童・生徒の安全と避難所機能を確保するため、非構造部材の落下防止対策を行います。

内容

小中学校体育館の天井に、部材落下防止のための防護シートを施工します。
平成25年度については以下の学校を対象とします。

- 1 小学校 9校
下目黒小学校、中目黒小学校、油面小学校、大岡山小学校、鷹番小学校、
田道小学校、月光原小学校、不動小学校、原町小学校
- 2 中学校 4校
第一中学校、第七中学校、第八中学校、第九中学校

担当所管

■ 教育委員会事務局 学校施設計画課 直通電話 03-5722-9307
内線番号 (3513)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

木造住宅密集地域整備事業

予算額 25,236 千円

目的・概要

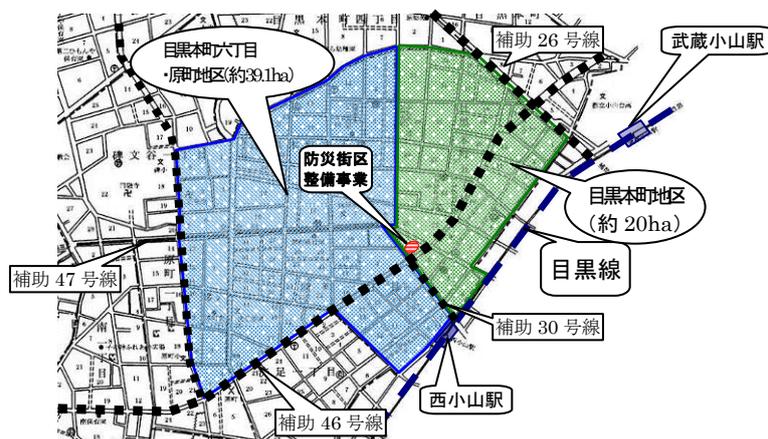
老朽木造住宅が密集する地域では、大地震が発生した場合、甚大な被害が想定されます。この事業は、地域危険度が高く、特に改善を図る必要がある木造住宅密集地域において、老朽木造住宅の建替え促進や公園等の公共施設の基盤整備を進め、防災性及び住環境の向上を図っていくものです。

本区では、目黒本町地区（目黒本町五丁目）及び目黒本町六丁目・原町地区（目黒本町六丁目、原町一丁目等）の2地区で事業を行っています。

内容

老朽木造住宅の建替促進として、防災街区整備事業による共同化事業に対する支援を進めて参ります。

その他、個別建替に対する助成費を計上しています。また、地区住民による街づくり協議会等に対する活動支援及び事業推進経費を計上しています。



※ 「防災街区整備事業」

密集市街地の防災機能と土地の合理的かつ健全な利用を図るため、権利変換による土地・建物の共同化を基本とし、老朽化した建築物を建替え、防災機能を備えた建築物及び道路等の公共施設の整備を行う事業です。例外的に個別の土地への権利変換を認められます。

担当所管

■ 都市整備部 都市整備課 住環境整備係

直通電話 03-5722-9657

内線番号 (2925)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

補完避難所（私立学校）の資機材・無線機整備

予算額 5,345 千円

目的・概要

平成24年3月に「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結した私立学校2校に対して、補完避難所としての機能を充実させるため、避難所運営に必要な防災行政無線及び資機材を整備します。

内容

本区では、災害時等の避難所として区立小中学校、碑文谷公園、めぐろ区民キャンパス（都立桜修館中等教育学校を含む。）及び区内都立高校等を指定していますが、受け入れ人数に不足が生じているため、補完避難所の拡充を図っています。

このため、平成24年3月に私立学校2校と「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結し、八雲学園中学・高等学校（八雲2丁目）及び多摩大学目黒中学・高等学校（下目黒4丁目）を補完避難所としました。

この私立学校2校に対して、補完避難所としての機能を充実させるため、避難所運営に必要な防災行政無線及び資機材を整備します。

◎ 防災行政無線整備

- ・ 携帯型無線機

◎ 資機材整備

- ・ 発電機
- ・ 投光機
- ・ 炊飯機
- ・ トランジスタメガホン
- ・ 燃料（ガソリン・灯油） など

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

ボランティアセンター用資機材等整備

予算額 1,672 千円

目的・概要

災害時におけるボランティアセンターを運営する目黒区社会福祉協議会と区の支援協定に基づき、災害時活動に必要な資機材をボランティアセンターに配備することにより、迅速な受け入れ体制の確立と効率的な復興活動体制を整えます。

内容

- ◎ 主にボランティア活動時に使用するもの
 - ・ メガホン、スコップ、担架、一輪車など（ボランティア活動に必要な資機材）
 - ・ ヘルメット、安全靴、LEDヘッドライトなど（ボランティアの安全確保に必要な消耗品等）
- ◎ 主にボランティア活動拠点において使用するもの
 - ・ 発電機用燃料、テレビ、台車など（活動拠点での災害情報収集や運営用資機材）

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（6211）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

ノーパンクタイヤ自転車の配備

予算額 132 千円

目的・概要

ノーパンクタイヤ自転車を災害時に道路啓開が進まない中においても有効な交通用具として活用するため、総合庁舎と防災センターに配備します。

内容

ノーパンクタイヤ自転車を総合庁舎と防災センターに計5台配備し、災害時の被害調査や各種情報収集、現場対応等に活用します。

担当所管

■危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6211)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

要援護者別災害時行動マニュアルの作成・配布

予算額 3,010 千円

目的・概要

障害者や介助・介護が必要な高齢者等の要援護者向けに、災害時や緊急時のための事前準備や心構え、災害時の的確な行動等を具体的にまとめたマニュアル等を配布し、自助や共助に役立てます。

内容

1 要援護者別災害時行動マニュアルの内容

日頃の備え、地震が発生したら、避難するときは、非常持出用品・備蓄品チェックリストなどを、要援護者支援の視点で編集しています。また、別冊として防災手帳（*）等をあわせて配布します

- * 防災手帳：災害発生時や緊急時に落ち着いた行動が取れるよう、緊急連絡先や医療情報などを記入して常時携帯しておくものです。聴覚障害者や内部障害者など外見からは障害者とわからない方や言語によるコミュニケーションが困難な方は、これを示すことで周囲に必要な支援を求めることができるので、コミュニケーション支援ツールにもなります。

2 配布対象者

障害者、高齢者（ひとり暮らし・在宅サービス利用者など支援が必要な方）

3 作成部数 13,000部（予定）

担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害福祉管理係

直通電話03-5722-9846

内線番号（2601）



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

要援護者への災害・緊急時対策

(東が丘障害福祉施設・目黒本町福祉工房)

予算額 1,165 千円

目的・概要

災害・緊急時に帰宅困難となった障害福祉施設利用者等のための災害・緊急時の備蓄品等を整備します。

内容

障害福祉施設には中・重度の障害を持つ利用者が多数在籍しており、災害・緊急時には自力での帰宅が困難になることが想定されるため、数日間施設に滞在するために必要な備蓄食糧や物資を整備します。



担当所管

■ 健康福祉部 障害福祉課 障害施設事業係 直通電話 03-5722-9893
内線番号 (2604)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害時用医薬品の備蓄・管理

予算額 3,339 千円

目的・概要

区内 30 ヲ所の薬局に医薬品を備蓄し、災害時には医療救護所へ輸送を行い、医療救護所における医療体制の充実を図ります。

内容

現在修正中の目黒区地域防災計画では区の医療救護所を区内救急告示病院（9 ヲ所）及び休日診療所（3 ヲ所）の計 12 ヲ所に設置する方向で検討をしています。発災直後から 72 時間までの超急性期では、多数の外傷者が各救護所に訪れることが予想され、外傷用の医薬品の不足が見込まれます。災害時に適切な医療救護活動を行うため、区の設置する医療救護所で使用する医薬品の備蓄を充実します。

医薬品は区内 30 ヲ所の薬局に備蓄しておき、災害時、医薬品が必要になったときに、医療救護所へ輸送を行い、外傷者への対応を図ります。

担当所管

■ 健康推進部 健康推進課 健康づくり係

直通電話 03-5722-9586

内線番号 (2831)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

区内保育施設防災備蓄物品購入費補助

予算額 1,143 千円

目的・概要

1 目的

防災備蓄物品の整備を促すことにより、区内保育施設の防災対策の充実を図ります。

2 概要

東京都帰宅困難者対策条例が平成25年4月から施行されることに伴い、事業者に対し飲料水及び食料等の3日分の備蓄が努力義務化されます。保護者のお迎えがあるまで児童の保育を継続する観点から、区内保育施設に対し防災備蓄物品の購入費を補助します。

内容

1 対象施設及び予算額

	施設数	定員（人）	予算額（千円）
私立認可保育所	9	804	603
認証保育所	16	609	457
家庭福祉員	13	37	56
グループ型小規模保育施設	2	18	27

担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865
内線番号 (2783)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

区立認可保育所防災備蓄物品購入

予算額 1,512 千円

目的・概要

1 目的

防災備蓄物品の拡充を行うことにより、区立認可保育所における防災対策の充実を図ります。

2 概要

東京都帰宅困難者対策条例が平成25年4月から施行されることに伴い、事業者に対し飲料水及び食料等の3日分の備蓄が努力義務化されます。保護者のお迎えがあるまで児童の保育を継続する観点から、これまで1日分としてきた区立認可保育所の防災備蓄物品を3日分に拡充していきます。

内容

1 対象

区立認可保育所22園（指定管理園含む）2,250人分

2 品目

白がゆ、保存水（500cc）、ツナ缶、粉ミルク、アレルギー用スナック

担当所管

■ 子育て支援部 保育課 保育係 直通電話 03-5722-9865
内線番号 (2783)



災害に強い、安全・安心の地域づくりへの取組

災害対策本部機能整備

予算額 47,388 千円

目的・概要

災害対策本部は、現在、目黒区防災センターに設置することとしていますが、東日本大震災への対応を踏まえ、総合庁舎に災害対策本部を設置したことにより、本部指示、人員確保の迅速化や、災対各部との連絡や連携がより一層たやすく図られるなどの検証から、建物・設備等の被害状況及び対応すべき被災状況に応じて、防災センターにその機能を維持しつつ、総合庁舎にも災害対策本部機能を確保します。

内容

総合庁舎にも災害対策本部機能を確保するため、つぎのとおり必要なシステム等を整備します。

- 災害対策本部機能に必要なシステム等整備経費
 - ・ 東京都システム 33,272 千円
(災害情報システム、テレビ会議、無線FAX、無線電話)
 - ・ 目黒区システム 10,584 千円
(無線、災害情報システム、高所カメラ、緊急地震速報、EmNet、J-Alert)
 - ・ 総合庁舎電源工事等 3,532 千円
(既設電力設備を利用した本部室等への電源供給工事)
- ※ 合計金額 47,388 千円

担当所管

■ 危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 (6211)